

林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書

森林が多く所在する山村地域の市町村は、木材価格の低迷や林業の担い手不足に加え、急速な人口減少などの厳しい状況にあり、森林吸収源対策及び担い手育成等の山村対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

森林は、地球温暖化や土砂災害の防止、水源涵養機能などの多面的な公益的機能を有しており、森林整備や木材利用を推進することは、国土の保全や地方創生、快適な生活環境の創出につながるなど、広く国民一人一人が恩恵を受けている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、市町村が持続的に森林整備を行えるようにするため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 森林の適切な管理に必要な施策を推進するための予算を十分に確保すること。
- 2 各県を中心に独自に課税している森林環境税等との関係について確実に調整を図ること。
- 3 林業の成長産業化と森林の公益的機能の発揮の両立を図る新たな森林の管理・経営スキームを検討すること。
- 4 本格的な利用期を迎えた我が国の森林について、新たな管理・経営のスキームの検討を進めるに当たっては、国産材の需要の創出・拡大策を並行して推進していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年 9 月27日

名 古 屋 市 会

衆議院議長	宛（各 通）
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
農林水産大臣	
経済産業大臣	
環境大臣	